

第14回太田川河川整備懇談会 議事要旨

○気候変動および水災害リスクの増大を踏まえた、あらゆる関係者による「流域治水」への転換について、太田川流域においても取り組んでいくことが重要である。また、関係行政機関や関係住民と具体的な事例についてイメージを共有しながら進めていくことが必要である。

○令和2年5月に締結された既設利水ダムの事前放流の取り組みについては、利水者の治水への協力に感謝する。

一方で、梅雨前線性の降雨については、3日前からの予測が困難であり、予測の不確実性が懸念される場合がある。また、事前放流では、低水温放流による下流河川の生物環境への影響、発電への影響も含め、今後の検証が必要である。

○太田川本川の変更整備内容については、河道のみによる対応よりも洪水調節機能を向上させることによる対応が優位であることを確認した。

○太田川水系河川整備計画（変更原案）について確認した。

○太田川水系河川整備計画（変更案）の作成にあたり、関係住民の意見を反映させるために必要な措置（意見提出）の方法について確認した。